



みなみおか

第9号
2023.10.3
発行



10月に入り、少しずつ朝晩は涼しくなってきました。運動会の練習も始まり、いろいろなところから音楽が流れています。少し涼しくはなりましたが、日中は日差しも厳しいです。多めの水分を持たせていただきますよう、ご協力をお願いします。

また、体育の時間は体操服、赤白帽が必要です。洗い替えは、白いTシャツでファスナーのないものをご用意ください。汗拭きタオルのご準備もお願いします。詳細は、学校より配付しているプリントでご確認ください。

運動会当日については、9/22 配信のコードモンでご確認ください。名札の着用等は必ず守っていただき、スムーズな受付業務ができるように、ご協力をお願いします。PTAさんの受付業務等の人員が十分ではないようです。それぞれのご家庭でご協力いただくことがスムーズな運営には必要不可欠です。運動会にあたっての留意事項をご確認いただき、運動会用の名札は、それぞれがわかるように首に下げて、ご入場ください。



さて9月には、人権参観を実施しました。各学年で、今年度重点化している課題に即した内容で学習を進めています。道徳教育は道徳性を豊かにする教育のことをいいます。ここでいう道徳性とは、行いや行動の根拠となる見方や感じ方、考え方など、その人の価値観や生き方に関連してきます。この道徳性を豊かにするのが道徳教育です。人権教育は、人権の意義やその重要性について正しい知識を身に付け、日常生活の中で、人権上の問題のある出来事に接したときに、「それはおかしいと思う」感性や、日常生活において人権への配慮がその態度や行動に現れるような人権感覚を養うものです。例えば、私たちは、自分と異なる考え方や存在に対して、排除や否定的な態度をとってしまうことがあります。それに対して、相手は自分にはないよさを持っているとすると、相手のことを尊重し、互いに理解しようとする考え方、つまり「違いは豊かさ」という考え方になります。人権教育の中で重要な価値観となってきます。こういった価値観を自分の関わりの中で、自分との関わりを広げ、深め、豊かにしていくのが道徳教育であり、道徳科になります。道徳教育と人権教育連携して進められることで、双方がより厚みを増し、子どもたちの社会をより豊かなものにします。



お願い



- ・南町公園では、ボールを使用しての球技は、禁止されています。地域の小さなお子様のいるご家庭から野球はやめてほしいと学校へ連絡がありました。公園での遊び方にもご注意いただき、子どもたちが安全に楽しく遊ぶことができる場所にしていきましょう。
- ・授業アンケートのご協力をお願いしています。10月6日（金）が〆切になっています。早めのご提出をお願いします。
- ・10月29日（日）は、公民分館の「さわやか体育祭」が本校運動場にて実施されます。（雨天の場合は体育館）時間は9：30～12：00です。たくさんのお子様のご参加をお待ちしています。
- ・豊中市とアメリカのサンマテオ市とは、文化交流等の連携をしています。今年は、本校で6年生と交流予定でしたが、来校日が創立記念日と重なったため、実現ができませんでした。また、交流する機会ができることを期待したいです。
- ・それぞれのご家庭で、スマートフォン等の使用方法について、約束事などは作っておられますか。高学年になると SNS など子どもたちのトラブルも増えてきます。知らない人とつながってしまうこともあり、子どもたちが危険な目に会うこともあるかもしれません。是非、お家で使い方など、確認をお願いします。
- ・4年生は、理科の学習で「ゴーヤ」を育てました。南丘グリーンステージに学習の成果のポスターを掲示していますのでご覧ください。



ゴーヤの緑のカーテン



敬老の集い（参加3年生有志）